



# 広安里

発行 釜山日本人学校

釜山広域市水営区民楽洞 173-8

TEL 051-753-4166

FAX 051-756-4851

<http://user.chollian.net/~pusjpnsc>平成  
17年度  
第11号

## 総領事館での業務

学校運営委員 伊藤 敏和

釜山に赴任しまして3月13日で3年になります。この「広安里」が配布される頃には、帰国準備に慌ただしく追われているのではないかと思います。

さて、今回、本紙の執筆を依頼され、何を書こうか考えましたところ、私が学校運営委員の他に担当しておりました邦人援護業務について、紹介しようと思います。これらの業務を当総領事館が行っているということ日本人会やご父兄の方が知っておかれれば、今後困ったことがある場合も、気軽に相談もしやすいのではないかと思いますので、学校関係とは少し、離れる内容になるかも知れませんが、ご紹介させて頂こうと思います。

海外において、事件・事故に遭遇したり、困りごとの相談で訪れる日本人に対する解決支援を行うことを邦人援護と称しておりますが、その支援業務は多種多様、多岐に渡り、その一つ一つを取り上げて説明することは困難でありますし、一口で言い表せるものではありません。そう言った意味においては、邦人援護業務というものは極めて理解しにくい面が多々あると思われれます。在外公館が海外における邦人の安全や不都合の解消に対しどのように臨んでいるか知って頂くことは、確実に皆様の利益に通じることであると思しますので、邦人援護という業務を身近な視点から紹介しようと思います。

近年、釜山周辺で起こった大きな事故としては、平成14年、4月の中国国際航空機墜落事故、平成15年、2月の大邱地下鉄列車火災事故、同年、8月の大邱市内における列車事故、最近では、コピーの衝突事故等があります。人々の耳目を引いた事案が数多く発生しており、当館が邦人の安否確認に全力を注いだことは言うまでもありません。しかしながら、このような大事故等以外にも、事件、事故は日々発生しており、館員は、一般の人々からあまり知られていない業務の対応も行っております。知られざる事例の一つを挙げますと「外国で死亡された方の遺体搬送」という支援があります。

釜山は、治安状況も良いことから、人身被害事件というのは極めて少ないと思われれます

が、日本に近く、下駄履きで気軽に来れる外国という特性から、多数の日本人が訪れ、その中には、ここ釜山等において病死するという事案が少なからずあります。このような場合、遠方の国であれば、その国で火葬、荼毘に付し、遺骨を持ち帰られるというケースが多いと思われれますが、韓国は、極めて日本に近いので、遺体を搬送し、日本での葬儀を希望するというケースが多いように思われれます。しかし、そのような思いがあるにも拘わらず、文化、風習、言葉の違い、また、当然韓国の法制度が適用されることから、必ずしも日本で受けられるのと同様の救済が受けられるとは限りません。そこで近くにある在外公館に相談に来られることとなります。その後、事案解決のため館員が関連機関との話し合い及び現地状況説明等の支援を行うこととなりますが、支援を受けられたご家族、関係者の方々から、「こんなことまで外務省に支援して貰えるとは知らなかった」などの反応を受け取ることがしばしばあります。

このような反応に接したとき、総領事館がどのような支援をしているか幅広く知って頂く重要性を痛感いたしますとともに、世界各国には当該国の事情に精通した館員が誠実に対応する大使館や総領事館が存在しているということを知ってもらう必要性を感じます。当館では、当館ホームページやメールマガジンなどを通じ、業務の紹介を行っておりますし、在外公館のできることを、できないことをまとめた冊子も配布しておりますので、お気軽にご相談して下さい。

最後に、学校関係では、学校運営委員会委員、PTA会長と幅広く経験させて頂き、帰国してからも、この貴重な経験が生かされればと思っております。この3年間、どれ程お役に立てたかは分かりませんが、運営委員会の皆様、PTAの皆様、学校の先生方に助けられ、3年間を無事に終えることが出来ますことを大変幸せに思っております。この紙面をお借りして心よりお礼申し上げます。